

<可決された意見書>

在日米軍及び自衛隊のヘリコプターの安全対策を求める意見書

平成29年12月13日、米軍普天間飛行場所属ヘリコプターCH53Eが小学校上空から児童がいる時間帯に校庭へ窓を落下させる事故を起こした。

また、今年に入ってから、沖縄県において在日米軍のヘリコプターの不時着陸が立て続けに発生している。

さらに、去る2月5日、佐賀県神埼市において、陸上自衛隊ヘリコプターAH64Dが民家に墜落し、乗員2名が死亡、住民が負傷する事故が発生した。

短期間でこれほど多くの事故や不時着陸が発生していることは、米軍や自衛隊における航空機の安全対策について、本市をはじめ基地周辺住民に大きな不安を抱かせるものであり、大変遺憾な事態である。

このため、国は、米国政府とともに、米軍・自衛隊基地の周辺住民の不安払拭に向け、ヘリコプター墜落や部品等の落下、不時着陸の再発防止の徹底に取り組む必要がある。

よって、本市議会は、国会及び政府におかれて、次の措置をとるよう、強く求めるものである。

- 1 機体や機器類の日常点検・整備の徹底及び整備内容・項目の再点検を実施すること。
- 2 ここ最近で多発するヘリコプターの事故について、その原因を早期に究明し、実効性ある安全対策を講じること。
- 3 事故が発生した場合、地元自治体の意向を尊重し、安全が確認されるまでは同機種種の飛行を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

相 模 原 市 議 会

国 会
内 閣 あ て

平成30年3月23日提出